

又一方臨時工ノ募集ヲ爲シ四月一日ヨリ二十三名、同十  
一日ヨリ三十二名、同廿二日ヨリ四十一名ヲ使用シ現在  
作業中ナルカ顧客先ノ干渉、社會的信用ノ失墜等ノ考慮  
シ急速解決ヲ希望セリ

労働者側

- 1. 三月廿七日別記由要求書ヲ提出セリ
- 2. 同日上野江五七ニ番地ニ第二争議団本部ヲ設ケ女工ヲ籠  
城セシム
- 3. 四月一日困員ハ解雇通知ヲ全部返還シ三月分給料支拂ヲ  
要ス
- 4. 同五日争議指導権ヲ全労本部ニ移セリ
- 5. 同十一日生産虎城北支部員ハ争議団本部ニ至リ争議ノ調  
停ヲ申込メルカ争議団ハ之ヲ拒絶セリ
- 6. 同十四日ヨリ三人一組トシハニ化粧品等ノ行商ヲ爲セリ

以同十五日漫遊青年同盟本部ニアリテハ、御近所ノ皆様へ  
ト題スル争議反對ノビラヲ撒布セリ

又四月十六日夜本所徳右衛門町三八日東演藝場ニ於テ争議  
批判演説會ヲ開催聴衆三百中止四件ニテ相當氣勢ヲ揚ケ  
散會セリ

9. 四月十七日日本所蒲川町ニテ六ヶ番地木造ニ階建一戸ノ家  
賃二十五円ニテ借渡シ第三争議団本部トセリ

10. 四月廿二日全労団食のタラ幹員ストライキ演説を企図  
シてあるを、ト全労化学、ビラ撒布セルモノアリ、争  
議団ハ其ノ候入ヲ嚴戒シツ、アリ

11. 同日最ニ郵送セラレタル勸告状返戻セリ

12. 同廿九日夜第一本部ニ約三十名集合困員ノ家族慰安會ヲ  
開催セリ

13. 同日社大境墨島支部長比田秀雄ハ城北地区無産団体代表